

とか、交通のあいろになっている交差点などの改良をはかるとか、細かい対策が立てられている。まずそのてはじめとして、40年度には、尾上町交差点や高島町交差点などの改良工事がおこなわれた。

〈大動脈としての幹線道路〉——横浜は丘陵地帯が多く、町並みは港を中心にヒトデ状に河川の流域にのびている。このため通路網は放射状線が多く環状線が少ない。市域の一体感に乏しく、拡散する性格をもっているのもこのためである。

横浜市では、首都圏における横浜の位置づけや東海道エクメノポリスにおける役割を見定めたいうで、横浜の発展と一体性を確保するために、総合的な都市計画にもとづいた道路網が計画され、実施に移されている。それによると、放射街路13路線、環状街路6路線を基軸に、その連絡街路61路線が計画されており、その総延長は423キロメートルにも及んでいる。さらに高速道路1路線（羽田横浜線）7キロメートルに三つ沢線やベイブリッジなど10路線が加わり、横浜の大動脈としての道路網の体制がととのえられることになる。このような計画にもとづいて毎年15億円から25億円の都市計画街路予算が計上され、40年度末までに完成された一般街路の延長は82キロメートルで、その進捗率は19%となっている。そのうち38年度から40年度末までに完成した延長は、13キロメートルで、年平均4キロメートルとなっている。その主な街路を年度別にみると38年度に北寺尾駒岡線など5キロメートル、39年度杉田汐入線など4キロメートル、40年度磯子豊岡線など4キロメートルとなっている。41年度は杉田汐入線など6キロメートルの整備が予定されている。さらに鶴見区

の汐鶴橋の拡幅、相鉄線天王町駅前の立体交差、桜木町駅前の地下道建設などが現在着々と進められている。

道路建設はその予算がぼう大である割には、目にみえた成果があげられていない。それは何故だろうか。土地の騰貴が工事を進める上でのガンになっている。

たとえば、用地取得費と移転補償費が事業費の7割以上を占め、しかも所有権の移転をとまうだけに、その交渉に2年から3年の歳月を費すものが多くなっている。市街地の土地であれば1平方メートル（0.3坪）2万円から5万円、郊外地でさえも1平方メートル1万円をこえている。かりに1平方メートル1万円として、20メートル道路を1メートルの長さだけ建設するのに20万円が用地費にふっとんでしまう。都市の再開発には、土地の問題に手をつけなければ、どうにもならなくなっている。

⑩——住 宅

〈横浜の住宅問題〉——東京からあふれだしたぼう大な人口は、郊外部を埋めつくそうとしている。そして住宅問題は、いまや首都圏内の周辺都市に移されつつある。

東京を押し出された人々が、安い家賃の住宅を求めて横浜市内に流れ込んだために、簡易アパートが乱立したり、家賃が不当に値上りしている。一方、郊外には1年に3万戸の住宅が建設されているが、それは大部分、東京から転入してきた世帯による住宅建設であり、東京の住宅難が横浜市内で解決されているにすぎないともいえる。これらが横浜市民の住宅事情をますます深刻化させ、市内の住宅不足は解

消されるどころか、増大の一途をたどっている。39年12月に首都圏内の各県は、政府、住宅公団に対して「ベッドタウンお断り」の声明を出した。公団アパートがいくら建設されても、また学校、上下水道などに自治体がぼう大な投資をしても、地元の市民の住宅難解決には一向に役立たないという現実反ばくしたものである。横浜市においても事態は同様である。

首都圏郊外における住宅問題は、もはや、その自治体が解決できるような事態ではなくなっている。土地の異常な値上りと対策の無力な現状では、市民の税金から1戸200万円ずつかけて市営住宅を建設しても、焼石に水であるともいえる。政府の本格的な土地政策と財政措置が講ぜられなくては、根本的に解決する道は遠いといわねばならない。

〈住宅不足は3万7千戸〉——「飛鳥田市長様私どもは親子3人の家族ですが大変に住宅に困っています。出来ればあと一人子供が欲しいと思っておりますが、今のアパートではうむことができません。県営住宅も市営住宅も、全部申込んでは落ちていま

■表2-2-23 住宅所有関係別世帯数

区 分	世 帯 数	
	35 年	40 年
総 数 (住 宅 数)	354,533 (100) (314,917)	482,285 (100) (454,000)
持 家	172,787 (44.1)	212,725 (50.3)
借 家	100,373 (37.8)	182,483 (29.2)
給 与 住 宅	20,112 (9.5)	45,974 (5.9)
間 借	37,986 (6.1)	29,188 (11.0)
寄 宿 舎 ・ 下 宿 屋	2,963 (1.6)	7,884 (6.9)
そ の 他	9,312 (0.9)	4,031 (2.7)

35年は国勢調査、40年は市の住宅事情調査による。
40年の住宅数は試算である。

す。もっと市・県営住宅をたくさん建てて、私共の様に困っている者を助けて下さい。公団住宅は年々家賃が高くなって参りますので、とても住み切れなと思います。市・県営住宅もせめて年2回位募集して頂きたいと思いますが、今の段階では無理なんでしょうか」(戸塚区 会社員—29歳男)

この会社員が嘆いているように、いま市内で住宅に困っている家庭は8万7千世帯もあるとされている。

この内訳は、狭小住宅に居住しているもの72,550世帯(83%)、老朽住宅および大修理を要するもの、4,440世帯(1%)、世帯数と住宅数の差(絶対不足数)(12%)となっている。住宅の所有関係でみると持家は46%、借家は40%、給与住宅10%となり、借家の割合が持家に近づいている。間借(同居)を余儀なくされている世帯も1万4千世帯あり、このほかに単身者の間借世帯が1万5千世帯ある。

つぎに1人あたりの畳数をみると3.98畳となり、35

■表2-2-24 水準以下の住居世帯

居 住 要 因	33年10月	38年10月	40年10月
①狭小過密居住	47,140	62,540	72,550
②老朽住宅居住	1,700	990	990
③要大修理住宅居住	6,300	3,450	3,450
④絶対不足数	12,400	13,500	10,400
計	67,540	80,480	87,380
水準以下の住宅数 普通世帯数	25.1	20.9	19.4

注：①住居全体の畳数が9帖未満でかつ2人以上、12帖未満でかつ4人以上の6割
②危険または修理不能 ③大修理を要するものの3割
④普通世帯数と住宅数の差、ただし空家をのぞく
33年、38年は総理府の住宅統計調査、40年は横浜市の住宅事情調査による推計

■表2-2-25 区別住宅難世帯

区 別	総 数	間 借 世 帯	住宅以外に 居住する世帯	6 畳未 満 の 住 宅	世 帯 数 に 対 する 比 率	1 人 当 り の 畳 数
総 数	78,056	29,188	11,915	35,963	..	3.98
鶴 見 区	15,996	4,830	2,004	9,162	22.9	3.72
神 奈 川 区	11,830	5,196	1,357	5,277	21.2	3.91
西 区	5,939	2,173	871	2,895	20.2	3.77
中 区	6,497	2,113	1,710	2,674	17.4	4.19
南 区	11,600	3,957	1,156	6,487	16.9	3.76
保 土 ケ 谷 区	5,687	2,230	1,071	2,386	9.7	3.99
磯 子 区	3,729	2,008	575	1,146	14.9	4.19
金 沢 区	3,441	2,009	531	901	13.6	4.06
港 北 区	8,635	3,261	1,680	3,694	13.8	4.50
戸 塚 区	3,712	1,411	960	1,341	7.2	3.97

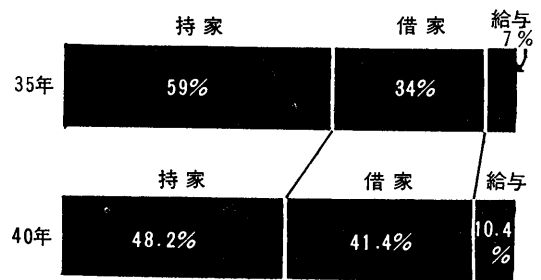
出所：40年横浜市住宅事情調査

年に比較すると0.7畳増加し、わずかながら改善されているがまだ低水準にある。また1世帯あたりの部屋数では2室（1DKを含む）以下が全世帯の半数を占めている。

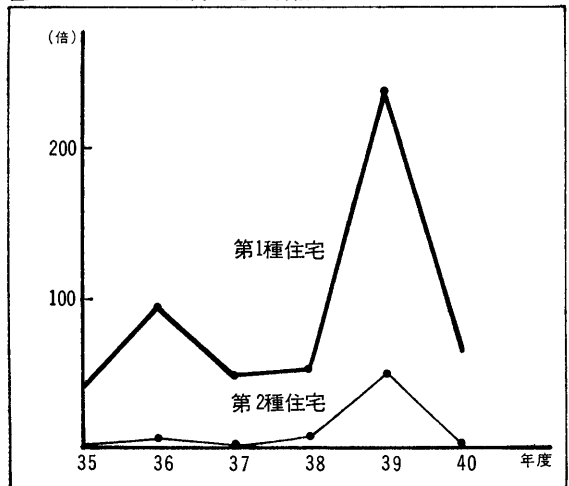
各区別では、鶴見区が借家数で持家を上まわり、1人あたりの畳数は保土ヶ谷区5.5畳、港北区4.5畳、磯子区の4.2畳が多く、やはり最も少ないのは鶴見区で3.7畳である。低水準住宅を区別に推計すると、鶴見・神奈川・西区が総世帯の20%以上の比率を示しており、この3区には6畳未満の民営アパートが多いことを物語っている。

＜1年間に3万戸の住宅は建つが＞——35年から40年までの5年間の世帯増加数は約13万8千世帯で、のび率40%は他都市に比べて第1位である。それに応じて住宅建設も同じ率でもって増加してきた。5年間に建設された住宅13万9千戸のうち国や自治体の資金を入れて建設されたものが約3万7千戸で、残りの10万2千戸が一般の自力建設によるものである。

■図2-2-33 住宅居住形態の推移



■図2-2-34 市営住宅入居倍率



5年間に建設された住宅の所有関係を比べてみると、借家が55.5%、持家が27%、給与住宅が17.5%となっており、自力による持家建設はだんだん困難になってきている。

戦前では結婚によって住宅をもったのは4分の1であったが、現在は生活のしかたと家族制度が根本的に変化し、1世帯1住宅が必要になった。とくに都市において世帯の細分化が進行し、横浜市の5年間の人口増加率35%に比べ、世帯増加率は40%で5%も上まわっている。

自力建設の困難さと相まって、公営住宅建設の乏しさが住宅問題に拍車をかけているが、さらに今の市営住宅の入居基準も、36年に法律で定められたままで現状に合わなくなっている。市・県営住宅の基準月収額は全国一律に、1種で3万6千円、2種で2万円以下であり、競争率も住宅難世帯の増加とは逆に、39年をピークに大きく減少している。41年度に

■表2-2_下26 市内住宅建設戸数

区 分	昭和36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	
貸 賃	市 営 住 宅	500	550	650	658	650
	県 営 住 宅	420	415	361	358	617
	公 社 住 宅	126	205	192	161	149
	公 団 住 宅	712	1,650	1,381	535	1,251
	小 計	1,758	2,820	2,584	1,712	2,667
※その他の政府資金融資住宅	5,044	5,624	4,563	5,372	4,672	
合 計	6,802	8,444	7,147	7,084	7,339	
民間自力建設住宅	15,018	17,056	20,853	22,916	25,661	
総 数	21,820	25,500	28,000	30,000	33,000	

出所：横浜市市政概要 ※政府から資金が入っている住宅で、市の改良住宅、分譲住宅(県・市・公社)、産労住宅、中高層融資住宅、公庫融資の一般個人住宅、厚生年金住宅など。

■表2-2-35 川上長期分譲住宅申込者調べ

	4万円未満	4~6万円	6.5~9万円	9万円以上
月 収	64.1% (2,442)	24%	(919)	5.8% (218)
年 令	6% (230) 25才未満	70.2% (2,596)	22.9% (849)	4.9% (180)
居 住 地	2% (75) 横浜	40% (1,502)	東京 30% (1,131)	川崎 16.8% (639)
勤 務 地			その他 13.2% (528)	
	31.2% (1,188)	50.5% (1,920)	14% (525)	4.3% (165)

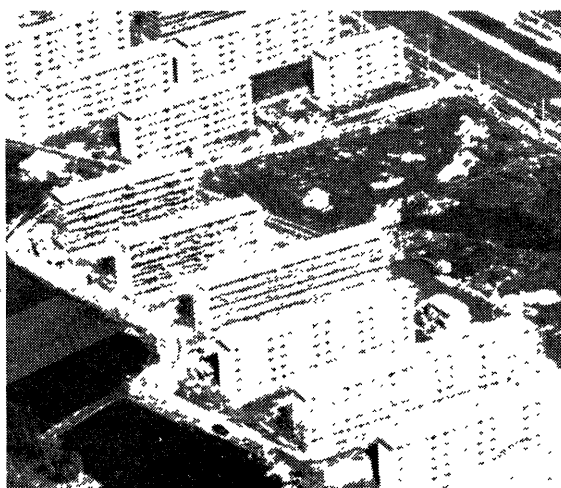
神奈川県住宅公社調べ
頭金44万円、申込数3,949件(54.8倍)

建設される公団・公社住宅の基準月収額は6万円を超えるから、市営住宅にも公団住宅にも入れない層がかなり厚くなってきていると思われる。

ところで最近、分譲住宅が大巾にふえる傾向にある。しかし頭金が100万円を超えると一般勤労者には無理が生じる。41年5月に募集した県住宅公社の分譲住宅は、頭金45万円、1カ月1万円ちょっとの償還で入手できるものであった。

申込者の月収をみると4万円~6万5千円の層に集中し、ボーナス・税金を含めて月収5万円内外の勤労者の要求にそったものである。年齢別にみると25歳から35歳までが70%を占めている。社会的にみるなら、都市の過密化と住宅難の圧迫を構造的にうけているのがこれらの層であるとも考えられる。

〈低所得者のための市営住宅〉——住宅不足戸数8万戸という状態のなかで、市の財政力が行なえる仕事は非常に限られているといわざるをえない。それで、いきおい低所得者中心の住宅対策になって



上飯田市営住宅団地（戸塚区）

くる。まず市営住宅の建設をあげてみると、34年から始まった港北区の十日市場団地は38年に完了し、39年には、戸塚区の上飯田に14万8千平方メートルを買収し、住宅団地の造成にとりかかった。ここには市営住宅1,412戸、分譲宅地90区画、ほかに商店街、学校、保育所、郵便局などを建設するものである。工事費だけで28億円を投じ、すでに1,180世帯が同居している。また現在、港北区の勝田に105万平方メートル（1,480戸）の住宅団地を建設中である。市営住宅は、学校建設・金利などを含めて1戸あたりの経費を試算すると270万円かかる。国の負担金は平均68万円だから、市費は200万円をこえている。つぎに、不良住宅地区の改良のための住宅建設がある。終戦後利用された老朽狭小の寮などを建てかえる仕事である。38年から4年間に246戸を建設した。市営住宅・改良住宅建設のほか、県住宅公社に対し41年度市内に建設する住宅150戸分を出資するほか、厚生年金住宅の建設などにあたっている。

38年11月からは建築助成公社を通じ、一般個人の住宅建設に援助をはじめた。これは市が利子補給を行わない、100万円まで7分2厘の利子で長期融資をするものである。この資金を借りて建設された家は41年度分の見込を含め1,000戸ほどにのぼる。

なお、41年度には持家住宅の促進、大規模な住宅団地の造成のために、住宅供給公社を設立準備中である。この趣旨は建設費の2割を積み立てると住宅を取得でき、35年で返済するというものである。

⑫——清掃

〈大きく前進したゴミ処理〉——ゴミといっても、テレビ・冷蔵庫の廃品まで出てくるような時代に移ってきている。将来は自動車のポンコツまで仲間入りするかも知れない。こうしたことは戦前の市役所では全く考えられもしなかったことである。今日、清掃は自治体の大きな仕事となってきた。そして都市生活の変化に応じて、将来の清掃行政はさらに根本的な変革を要請されるだろう。

横浜市の清掃事業は、中心市街地が接収されていたこと、地形が丘陵地帯であることから、他都市に比べ一歩たちおけていたことは否定できない。そのうえ、おびただしい人口の流入によって収集するゴミの量も急増し、37年からの4年間で36%もふえてきた。また生活の高度化に応じて、1人あたりの排出ゴミ量も1年に約15gずつ増加し、40年では1人約500gとなっている。

ゴミの収集には定時制収集と、各戸収集（一般収集）の2通りある。定時制収集とは、ポリバケツによる収集で、週3～1回定った日時に清掃車が巡回するものであり、各戸収集とは、平均10日に1回、各戸